HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	集落機能の展開と営農主体の形成
Author(s)	玉井, 康之
Citation	社会教育研究, 9, 37-52
Issue Date	1989-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28468
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_P37-52.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

集落機能の展開と営農主体の形成

玉　井　康　之

Ⅰ　課題と方法－営農主体概念と分析概念

1　営農主体の形成と本論文の課題

主体の形成を成人の成長の観点から広義に捉えるならば，個人の自由を規定している障害や矛盾を止揚し，「成り行き任せの客体から自らの歴史を作る主体に変えていく」（ユネスコ「学習権」宣言）ことであると捉えられよう。この個人に与える最も基底的な要因は，社会諸階層によって異なり，農民には農民なりの規定的要因を抽出しなければならない(注1)。

この農民の主体形成を捉える視角として，従来重視されてきたものは，主として労働の担い手としての主体である(注2)。労働の総体としての在り方の変化は，農民の意識の変化と相互規定的な関係にある。労働と農家の経営構造との規定的な変化の過程で，対象への認識が変化するからである。この労働の担い手という側面は，労働そのものの力量として自立することのみならず，農業自体が崩壊しつつある現状を鑑みるならば，その生業基盤たる農業経営の確立と農業所得の向上を不可欠の要素として含まなければならない。

このような実態として捉え得る労働の担い手としての主体の形成を中心におきつつも，さらに農民の意識的・創造的な展開を捉えるためには，集団・組織における(注3)自由な意志決定(注4)の担い手としての主体を捉えなければならない。自由を集団の中で捉えるのは，自立した個々人の集団的な関係が展開する中ではじめて個々の自由も展開すると考えるからである。この自由な意志決定の担い手としての側面は，農民が村落共同体的な人格の束縛から自由であることのみならず，経済をめぐる相互関係における自由を含むものであるが(注5)，更に経営の発展につながる創造的な認識や思考及び適確な判断を担う主体を含まなければならない。このような意志決定には判断の基盤となる情報の内容と情報の選択過程が重要となるのである。

このような2つの視角から営農主体を定義付けるならば，「農業労働と農家経営が相互規定的に発展しうるような労働力を所有し，かつ集団的な関係において自由な意志決定を担う主体」として定義しうるであろう。このような定義それ自体議論を伴うものであろうが，差し当たりこのように設定しておくことで，現実的な営農主体を規定している要因を抽出していくことができる。「営農主体」の用語を規定することと，現実の農家の実態及び展開方向を明らかにすることは，同一の次元で成し得ることではないが，後者の展開方向を明らかにするためのより所としての用語の規定は不可欠であろう。

小論の課題は，現段階の農業をめぐる状況の中で，このような営農主体が，農家間の生産をめぐる諸

関係の中から形成されるための基本的な課題と方向性を明らかにすることである。この営農主体は個人と環境の発展によって弁証法的に発展すると見なしうるが，戦後の農家や農家間の関係を規定してきた主要な要素の変化を踏まえて捉えることが重要であろう。この営農主体を実態分析として捉えるには，とりあえずは，特定の，農業をめぐる課題をこなしうる力量の形成として捉えることができる。力量は営農主体を構成する要因であり，また営農主体を主要に規定していくものとして捉えられる。

2　農業における現段階的課題と農民の力量形成

戦後の日本の農業は，生産調整，価格引き下げ等の中で，急速な離農・経営圧迫をもたらされているのみならず，80年代後半に至っては，輸入自由化・生産調整の拡大・食管の形骸化等(注6)によって根本的な農業崩壊の危機に瀕している。これらは価格抑制政策等の農業政策に起因するものであるが，農家の方も主体的に生産性を向上させることが求められ，このため経営にとって客観的に求められる重要な課題は，第一に，生産性向上を規定する個々の農業技術の発展であり，第二に，生産性向上のための生産関係の再編が重要となっている(注7)。

このような経営をめぐる課題解決のために求められる主要な力量を4点指摘するならば，第一に求められる力量は，農民が「経営内の課題を認識して新たな技術を導入しまた発見・開発する力量」を身につけることであろう。農家に最初に求められるのは，経営の課題解決のために生産過程における現在の自己の経営の技術体系等に問題意識や疑問を持つことであり，その上で新たに導入し得る技術や変更し得る技術を追及することである。企業のユーザー教育や農政の限定付き補助事業等は選択や思考を許さず，一方向からの伝達に留まる。これらの技術や知識が無批判に導入されるのではなく，自己の経営に適合するよう意識的・創造的に導入することが重要となる。また，技術の導入だけでなく，農家による技術の発見も新たな生産力を形成するうえで重要な要因となる。生産手段を所有する農家はそれらを意識的・創造的に自由に使いこなすことができるからである。これらは労働主体として確立することのみを目指すものではなく，経営の確立を目指すものである。

第二の力量は，「集団の中での自己の経営の位置と課題を認識する力量」を身につけることであろう。第一の力量として経営の新たな課題を認識する場合，実際には個々の農家独自には認識しがたく，集団的な比較の中で一層認識し得るものである。輸入の自由化や生産調整等，経営に関わる農政の大きな変化が生じたときは，それ自体に対する経営課題を認識するが，日常的に進行する経営破壊に対しては，明確な改革の動機を形成しえない。そのため絶えず経営や技術を他の農家と比較して自己の経営課題を位置付け，自己の経験のみに頼る生産様式から脱することが重要となってくる。

第三の力量は，「新たな集団的生産力を形成するために，集団的な関係を形成する力量」であろう。第二の力量として集団的な関係の中で経営改善の課題を認識しえたとしても，経営改善の方向性において集団との関係を実際にどのように保つかが重要となる。労働生産性の向上においても土地生産性の向上においても，農家個々人だけで形成されるものではなく，農家間の集団的関係によって個々の経営を

改善していくことが必要となってきている。更に集団内においては個々の経営の変化に応じて集団内の利害を相互に調節していくことが重要となる。このように，集団的関係の中で経営の立つ位置を認識し，さらに集団的な関係を形成していく中で新たな生産力を形成できるよう対応していくことが経営の課題解決にとって重要となる。

第四に求められる力量は，「相互の経営発展を目指しうることを認識する力量」であろう(注8)。第三の力量である集団的な生産関係を形成する力量の必要性は，まず個々の農家経営の生産性を向上させるためのものであるが，更にその発展の速度を高めるためには，相互の経営発展を目指すことが不可欠となる。特に農業全体が急速に崩壊しようとしている現段階では，自己の経営の発展のみを目指そうとしても目指し得ず，農業全体・集団全体の発展を遂げる中で自己の経営も発展し得る。経営相互の発展を目指す中に，組織運営や経営発展のための集団思考や課題解決の新たなアイデアも形成されるのである。

以上の4つの力量を備えた主体を一言で捉えるならば，すなわち「集団的関係の中で自己の経営発展の課題を認識すると同時に新たな集団的生産力を形成せしめ，その上で相互の経営発展を目指す力量」をもつ主体と見なすことができる。このような力量を発展させることが，労働と経営の発展と集団的な関係における自由な意志決定を担っていく営農主体を形成せしめるのである。

このような営農主体の形成条件が，生産力の発展段階を踏まえて，個々の営農と集団の展開過程の中で明らかにされなければならない。とりわけ現段階では，農政が構造改善政策や土地利用の集積を担わせるために集落機能を利用しようとしており，また農協も農協への組織化を図るために集落機能を利用しようとしている。一方農民の側からも，階層格差や作物部門の相違が拡大するに従って，階層を越えた合意を形成する上でも，また求められる集団関係が労働手段のみならず土地・作物等の労働対象を含めて地域的で総合的になっている点でも集落の統合機能が注目されている。一旦は近代化の過程で崩壊してきたこの集落＝「ムラ」社会がどのような機能を形成していくかが農業経営をめぐる一つの焦点となっていると言える。

生産力の発展段階に規定された生産関係・社会関係の変化の中で営農主体を捉えるためには，まず第一に，農業生産力を規定する農業技術の発展段階が捉えられなければならないであろう。異質な階層や異種部門間の結び付きが新たな生産力・経営にとって必要となる中では，異質な者との相互の経営発展を目指す関係がどのように形成されるかが重要となる。構造的な変化が主として生産力と政策的重点に規定されていると捉えるならば，現段階の農業技術の特性をどう捉え，そこで求められる技術課題は何かが明確にされなければならないのである。第二に，農業生産力の発展段階に従って変化する集落の機能変化が捉えられなければならない。戦前・戦後の集落は，村落共同体的秩序の中に階層や階級の矛盾を押し込め，農家の生産力や生産・生活の自立的な発展にとっては規制的な存在となり，そのため生産組織等を含む農家の生産関係の在り方をも規定していた。このような集落内の関係に規定された生産関係が生産力の発展段階に従ってどのように変化するか，また生産関係が集落内の集団的な関係をどのように変化させていくかが個々の農家の自立した経営の展開にとって不可欠となってくるのである。以上

の二点を営農主体の力量形成の分析方法として捉え，以下で展開しておきたい。

Ⅱ　技術交流の現段階と経営相互の発展

農業技術の発展段階の中で生産関係の変化を捉える前に，まず農業技術の特性を捉えておかなければならない。農業技術も資本主義の展開過程を受けて跛行的に展開するが，農業生産力を取り巻く生産関係は農業技術の特性に規定されているからである。農業技術の特性は，第一に，土地を基本的な生産手段とし，この土地の自然力を引き出すために農業技術が展開するということである。この土地の自然力を引き出すために，土地改良や潅排水施設などの間接労働手段の技術や施肥等土地の豊度即ち地力を高める技術が地域的に展開する。第二に，労働手段たる機械の利用においては，生物の育成が部品的に分業することができず，また季節に規定されて農作業の繁閑が生じるために，機械の能力の適性かつ効率的な利用が行いにくいということである。第三に，労働対象が生物であるということから，生物の生理や成育方法を把握する技術を必要としているということである。まず先天的性質を向上させるために品種・個体改良の技術があり，その新たな生体に適するように栽培・飼育等の生物学的技術を必要とし，また生物の育成を補助する肥料や農薬等の技術を必要とする。これら労働対象に関わる技術は，相反するものを含めてそれぞれが相互規定的な関係を持ち，また労働手段の体系とも規定的関係を持っている。第四に，以上のように自然に規定された生物生産の特殊性のために，労働過程において労働力の果たす役割が大きいということである(注9)。機械や肥料・農薬・飼料等の使用上においても共同作業等の労働力の結合様式においても労働の質如何に規定されている。これらの特性を踏まえて，戦後の農業技術の展開過程を捉えなければならない。

戦後直後は，豊富な労働力と零細な小農経営下で，労働節約的な労働手段の導入は殆ど行われることはなく，もっぱら栽培技術の向上による反収の増加が政策的な目標とされていた。それは就業機会の希薄さによる生業確保と食糧増産政策に基づくものである。60年代までは，特に稲作の集団栽培等が集落ぐるみで展開したが，これは稲作反収向上の共通目標に対して，上層農家の栽培技術の提供と下層農家の労働力の提供が結び付いたものであった(注10)。この集団栽培の展開については藤岡貞彦氏らによって生産組織の教育的意義が評価されるが，この時期の集団化は，篤農家的・閉鎖的技術が新しい技術に統一されることによって下層農家の技術水準を引き上げようとするものである。しかし当時の最新の技術である品種統一や集団防除の方法が画一的に導入されることで確かに技術は平準化したが，農家は導入後の共通の目標を失い，その後の農法的発展を展開しうるものとはなり得なかった。藤岡氏は，「生産集団が教育的意義を持ち得るのは，…農業破壊への抵抗意識を自覚化したときだけ」(注11)とするが，この時点の問題はそれを認識しないうちに農家の階層間および地域内の対立を生じていることに目を向けなければならない。また技術は統一されることによってでは，農民の創造的な取り組みにはつながり得なかったと言わねばならない。

60年代からは自動耕耘機が普及し始め，61年の農業基本法農政からは，この機械化を前提として構造改善事業が進められていく。土地の基盤整備それ自体が持つ技術的性格は，機械の導入を可能にし，また潅排水施設によって間断灌漑を可能にするなど，労働生産性も土地生産性をも向上させる基盤となりえるものである。しかし政策的意図はこの近代的技術を前近代的・封建的な方法で上から導入させていくもので，農家の経営や所得を無視し，農家の農業への主体的性格を引き出すものではなかった。その後の展開では，借入金によって下層農家を兼業に駆逐し，農地の公的利用の意識から排他的「財産」意識を強める契機ともなっている。

70年代からは，60年代から普及し始めていたトラクターが中型トラクターとして普及し，一層の高馬力化・高性能化が進んだ。トラクター化は省力化のみならず，従来の栽培方法による反収水準を大幅に変化させるものであった(注12)。更に自脱型コンバインや動力田植機が出現し，この期に日本の基幹作物たる稲作は機械化一貫体系を形成するに至る。機械化の遅れた畑作部門も北海道においては播種機やハーベースターの普及によって，70年代中葉には大型機械化一貫体系に突入している。また酪農においても70年代中葉にほぼバルククーラー化を終えている。このように70年代は機械化一貫体系段階に突入し，播種・防除・収穫・搾乳等の主要な作業が機械化された。一般に機械化はそれ自体としては所得を形成するものではないという指摘もあるが，専業的な農家においてはとりわけ労働生産性を向上させ，規模拡大を可能にしたという点からも，適期栽培を可能にしたという点からも機械化の生産力形成（＝農民の経済的自立）に果たした役割は大きかった。ここに自己の経営における労働力利用の再編課題の認識と労働力量形成の新たな課題が生じたのである。

このような高度な機械化は，機械そのものによる生産力の形成だけでなく，この期に特徴的に見られるのは，機械共同利用や共同作業によって新たな機械化段階での生産力を集団的に担っていく動きであった。これは生産組織を運営する中で集団的生産力を形成し，また同一技術水準を享受し相互の経営発展を目指すものとなる。またこれら生産組織の運営の在り方や農家間の矛盾の解決による組織の発展が集団の力量形成と相互規定的に発展する(注13)。この生産組織は，しかしながら一面でそもそも階層的にまたは同一志向性をもつ者によって結合される側面を持ち，都府県では生産組織が逆に分解の要因にもなり，また共同利用組織の比重の高い北海道でも規模拡大に伴って共同利用の生産組織が解散していき，85年には北海道の共同利用組織数は減少している(注14)。これは第一に，階層全体を包含していく組織ではなかったということと，第二に，共同化の目的が支出の削減に留まるもので，収入の増加を含めておらず，支出の削減が規模階層を越えた共通の目標となりえなかったことによる(注15)。

70年代の機械化はすなわち構造改善政策とも相俟って，労働生産性の向上に重点が置かれた畸行的な生産力形成となり，内在的な矛盾を抱えるものであった。すなわち機械化の過程で稲作単一化・耕種畜産分離・畑作経営専門化が進行し，加えて水稲転作が加わることで，地力問題や加工型畜産の問題を惹起したということである。このような生産力は農家の経営にとって退行的側面さえ持つ。73年のオイルショック以降は特に土地の流動化が弱まる中で，単位当たり収量を向上させることが経営にとって重要

な課題となってきた。このような中で，特に農法の転換による土地生産性の向上が生産力を規定する重要な要因となってきたのである。労働生産性・土地生産性の二つの方向性の技術は統一して捉えられなければならないが(注16)，戦後農政の政策的展開は前者に偏向していき，60年代の肥培・飼養管理技術が経験的性格に基づく低位な技術水準であったことと相俟って，土地生産性の向上は軽視されていったのである。土地生産性向上のための技術は，土地を生産手段にする農業技術には不可欠であると言わねばならない。

80年代に，とりわけ70年代の生産力の跛行的形成の反省のうえに立って求められたのが，集団的土地利用と地域複合農業である。これらは，概ね土地を中心として，労働力・機械・副産物等を相互補完的に利用することで，相互の生産力を高めようとするものであった(注17)。個々の農業経営の中での対応にも限界があり，土地流動化も停滞する中で機械による生産性の向上にも限界があり，更に同質的な構成員のみの生産組織による対応でも生産性の向上に限界が生じているのである。

またさらに土地生産性の向上で重要であったのが，特に品種改良や肥培管理・飼養管理技術であった。この品種改良や肥培管理・飼養管理技術の進歩は目覚ましく，加えて80年代からの価格低迷の中で，市場からも量から品質への転換が要請され，このような変化の激しい技術を連続的に導入し続けうることが生産力を大きく規定する。このような中では，自己の経営の中で試作し経験的技術を発見・蓄積するだけでなく，新技術やその情報を的確につかみ導入することが一層重要となってくる。

ただしこの生物生理に関わる技術に関しては，経験の蓄積に基づく技術と，因果関係の分析を組み立てた科学的な技術との関係についても触れておかなければならない。農業生産がその独自性を持つのは，①土地が労働手段であり，土地の自然力を利用するということと，②また労働対象が生物であるということであったが，このような土地・気候・生体の自然力や生物に規定される農業技術は不確定な要素が多く，そのために経営の土壌や地域を踏まえた農家の経験的技術は不可欠であるということである。高度経済成長期の機械化・化学化の過程では経験的技術が「科学的」技術に取って代わるように見えたが，それは篤農家的な技術が科学的に立証されたということであって，経験に基づく技術そのものが否定されたという訳ではない。また，科学的技術は一層専門深化しそれらを導入することの意義は大きいが，このような段階ではこのような段階なりに，圃場や経営に合った技術の導入や選択の仕方また個別技術の統一の仕方を経験的に捉えることが重要となる。科学的技術を採用する農家は，それを総合的により効果的にするために経営及び地域の自然の変化を洞察し，創造的・経験的に科学的技術を作り替えているのである。このことが新たな生産力段階においても，経験的な蓄積による農業技術を残す要因となっている。すなわちこのような科学的な根拠に裏打ちされた技術と，その上に立った経験的な発見に基づく技術との統一された技術が重要となってくる(注18)。

このような経験と科学の統一された技術は，機械の効用に関しても，飼養・肥培管理技術に関しても，農家個々で立証するには限界があり，技術や知識が農家で発見し入手されると共に，それが農家間等で伝播し公開されることが重要となる。技術が農家間に伝播することは現在でも個々にはよく見られるこ

とであるが，更に伝播・公開は個別相対的にではなく集団的な関係の中で行われることが一層重要となる。この伝播・公開等の交流を通じて自己の技術を集団的な関係の中で位置付け，双方あるいは集団の最も優れた点を相互に享受することができるからである。これら相互に享受する技術が，経営に関わる全作物及び全体的な内容に及ぶことで，個々が選択しうる技術も拡大し相互の技術の発展につながるのである。このような個々の経営に取り入れうるような肥培管理・飼養管理技術等は，同時に土地生産性及び単位当たりの生産性を向上させる技術でもあり，このことがまた土地の規模拡大をめぐる排他的小農的側面を緩和することにつながるのである。市場の条件も品質の向上が集団的に高まることによって，主産地の形成として有利に働くのである。このような現段階における肥培管理等の技術交流を含むことによって今まで以上に階層を越えた相互の経営の発展をめざす力量を形成するのである。

このような技術は，肥培管理・飼養管理技術に収斂するというものではなく，改めて労働力や機械や土地等をめぐる集団的技術を含めて総合化しなければならない。栽培技術には弱いが，余剰労働力を所有し，オペレーターとして活躍できるとか，作物ごとに得意な作物によって相互を補完するとかいうように，個々の農家の力量は多様であり，これらの農家の力量を総合的に組織化する中で，経営に合わせて補完し，全農家の経営を向上することができるのである(注19)。

このような交流され経営の相互の発展につながる技術がどのような場でどのようにして形成されていくかが次の課題となるが，農民が取り結ぶ諸種の集団的な関係から捉えることが重要である。その場合とりわけ，生産組織を包含しているという点からも，土地利用を含む地域的で総合的な技術の必要性からも，異なる階層・作物部門を含めた新たな生産力を形成するという点からも，集落の機能を捉えることが重要となろう。

Ⅲ　農民の自治と集落

1　集落機能の展開と現段階における課題

集落内での農家間の関係は生産・生活の全体を包括するものであるが，個々の農家の経営発展にとっては，とりわけ生産力の発展段階と規定的に展開する集落の機能を捉えなければならない。何故ならそれは農家の階層や部門の異なった現段階においても，否むしろこのような段階であるからこそ，これら農家を包括し新たな生産力を形成する機能が集落に最も要求されていると考えるからである。生産力形成の機能は農民層分解を推し進めるものとしての農政の期待する集落機能ではなく，異質な階層や部門を含めた農家が結合することで，双方の生産性を向上させうる新たな集落の合意形成の機能を含むものなのである。

生産力や経営の発展と集落との関係を捉えてみると，歴史的に集落の機能と規定的であるだけでなく，さらに現時点の集落を比較しても，自然的条件や外的な作用をほぼ同じくする町内において，集落の独自性が認められる。集落ごとによって生産組織や集団の形成具合やその展開方向を異にし，また個別技

術の在り方においても集落ごとに生産への対応が異なると同時に，集落内の農家においては対応の仕方が類似しているという点が存在しているのである。現段階においても農家の生産活動や生活関連活動の日常範囲は，集落が基盤となっていると捉えられる。新たに形成される生産力体系も，それ自体は個別経営の展開や生産組織の展開過程の中で捉えられるが，これらは独立して展開するものではなく，集落での農家間の関係と相互規定的に捉えなければならない。

以下歴史的な生産力段階下での農家間の関係と集落との関連の変遷を捉えつつ新たな集落の課題を捉えてみよう。戦後の集落は，戦前の寄生地主制下の集落とは階層的な序列を形成していないという点で根本的に異なるが，しかし共同体的な集落秩序は残存し，それが個々の生産関係をも規制していた。一面では農政や資本の侵入を防ぎまた他集落との利害関係から集落内の構成員を守る自治的性格を持つものであっても，集落内の農家に対しては階層的序列を伴い，合議制に名を借りた全員一致の原則が押し通された。共同体的秩序は血縁関係と地縁関係を基本とした階層関係によって構成されているが，これが形成される根底には低位生産力段階での農法を地域的に集団的に補完し合う生産関係が存在していたのである。水利の共同保持，高性能の農薬がない中での虫追いや機械がない中での共同田植えを形成していたのである。これらの共同労働は無償労働に基づくもので，労働の価値概念はなく，自己の利害を押し留めることで最低限の生活を保障される関係にあった。このような生産力段階では，農家にとっても経営の再生産にとって共同体的関係は不可欠で，農家個々の発展を規制するものであっても離れることはできなかった(注20)。

このような集落も高度経済成長期以降は急速に変質し始めた。それは機械化による作業労働の自己完結性と兼業化による経済的な基盤の集落からの離反によるものであった。このように自立的に生産力が向上する段階では，集落に依拠しなくても階層や作物ごとに，また同士的に生産組織を結成していくことが，共同体的秩序に規定された生産様式から脱するうえでも，経済的に自立を図る上でも重要であった。60年代に多く見られた集落ぐるみの集団栽培組織は70年代に機械利用集団や作目別機能集団へと展開し，集落から独立する。このような展開の中で集落の持っていた機能は弱まり，生産組織が集落の機能に代わるとされたのである。

しかしながら，このような段階で要請された生産力の向上は，前述したように専作化と機械化・化学化による労働生産性の向上に偏重したものであり，かつての集落（ムラ）が担っていたような労働力の結合と地力再生産の機能を含めたものではなかった。機械化・少数専作化の過程で地力障害を露呈し，加えて階層格差が拡大する中で，土地が高度に利用されない側面が生じてきた。これらの矛盾の解決には農家個々でも対応し得ずまた階層・作物部門等の同質農家の集団でも対応し得なくなってきた。生産調整下の土地利用調整や土地取得に関する調整，土地生産性を上げる相互補完的集団的な土地利用のあり方，異種部門間の補完的結合が重要となり，土地という一定の面的エリアで管理することが重要となったのである。70年代後半からの集団的土地利用や地域複合農業等の土地・副産物を含めた集団化の動きがそれである。ここでの異質化した農家の集団化が最も困難な土地利用を含めて結合する場合には，利

害を調整しうる相互の理解と信頼をまず前提としなければならず，相互補完の実態的関係の進展は，逆にまた一層相互の補完と発展の重要性を認識させるのである(注21)。このためには，それらが形成される条件が必要である。

これらの補完的関係は地域内資源の有効な利用を目指すためにも，水利や土壌等自然的な規定性を強く持つ集落を母体にすることが重要であった。また生産組織等の機能集団がまず形成され，それが健全に再編・発展することにおいても，また異質な部門や異質な階層の農家を結び付けることにおいても，そのための農家間の日常的な関係・話し合いの機会を持つことを必要とし(注22)，基礎集団としての集落の合意形成の機能を無視することはできなくなっている。これらの対応は集落内に機能集団を形成して対応していくことが多いのであるが，この機能集団自体を生産力の発展段階に伴う経営や農業の課題に合わせて創出・再編し，運営や活動内容及び構成員を柔軟に変化させていくことが重要となってきたのである(注23)。この生産組織が事業導入の組織に留まらず階層間の利害を調整し民主的に発展した場合の条件は，生産組織を形成し得た集落での関係に戻って捉えなければならない。集落での日常的な農家間の関係を全く抜きにして，生産組織の民主的な運営の発展は捉えられないのである。

また生産組織を形成しなくとも現段階では，前述したように肥培管理・飼養管理の技術が更に重要となりそのためこれらの技術や知識の発見・導入も重要となってきた。このような個別的性格の強い技術が，自然的条件を同じくする集落での関係の中でどのように媒介・伝播されているかが個々の農家の生産力を形成するうえで重要となってきている(注24)。これらの生物生理に関わる微妙な技術は最も近隣の地域的な自然・土壌条件下で形成される適切な技術が求められるからである。品質や反収の向上が求められる現段階では集落における技術・知識等個々の経営に有用な情報の伝達が農民の意思決定にとって一層重要となっているのである。

以上のように異種階層間の結合，異種部門間の補完的結合，諸種の作物の統一した技術，地域的な技術・情報が新たな生産力を形成するうえで重要となってくる段階では，これらを統一した生産力が求められ，自然条件が同様であり，また個々別々に展開してきた機能集団を統一し総合的な合意形成機能・情報伝達機能を担い得る集落(注25)が重要となる。農家の力量も，個々に特化した機能・情報を統合することで，相互に補完的な力量を発揮し，相互発展の重要性の認識を深めることができるのである。このような農家に対する統一的で補完的な機能を集落が担うことで自治の内実を形成することになるのである。技術の集団的総合的な形成は，特定技術の技術格差による一方の犠牲でなく，経営の補完的な相互の発展につながるという意味で，古い部落自治ではない新たな自治の機能とも関連している。

2　集落の運営機構と自治の形成

集落が農家間の相互補完的な機能を持ち得るとしても，それらは機構的な条件として体現されなければならない(注26)。自治の内実を規定する生産組織や土地利用の集団化や技術交流による集団的生産力の形成を，相互の経営発展につながるような集落運営方式に組み込むことが問われるのである。

この集落は単に場として生産・生活上の人間関係の接触頻度が高いというだけでなく，地域集団として運営のための組織が存在し，住民はその組織を通じて自己の経営を展開し得る可能性を持っている。この集落組織はかつては，実態としての「いえ」関係が組織を支えていたが，「いえ」関係が崩壊するに従って新たな機構的再生が求められていると言えよう(注27)。また農協や町との関係においても単に農協や町の伝達機関としてではなく，生産における要請や環境整備の要請等の生活上の課題解決においても町・農協とは独自の農家の意志を表明することが重要となっている。これらの機能をもつ集落は，いずれの形態の集落においてもなし得ているものではなく，集落の自主的・民主的な運営機構のあり方，とりわけ農家の生産面での運営方式・関わり方如何によって変わってくるものと捉えられる。

このように行政や農協の組織化の手段として集落機能が利用されようとしている中で，農家の経営改善を代弁し調整するものとしての集落の機能が運営に組みこまれる時，単に制度としての自治組織ではなく，内実として自治の性格を形成すると言える。集落の自治の概念には諸見解が存するが，ここでは「農家個々の生産・生活の向上のための主体的な運動を含み，それを民主的合意形成の論理に基づく自律的組織として体現したもの」として規定しておきたい。ここでの規定では，自治が農家個々の生産と生活の向上を担うことに力点をおいているため，現象的には，自治体と集落との関係や集落と農家との関係において様々な形態が有り得るが，個々の生産・生活の向上に寄与しない組織化は自治組織には含みえない(注28)。

個々の生産力との関係で言えば高度経済成長前半期には，確かに，結いや手間替えが多く残る集落ほど農民層分解が遅いことが多くの事例で紹介されたが，それは集落による個人への規制と低収入を前提とするものであった。新たな生産力段階で機能が統一された集落は，没個性的に「和」を強調する共同体的集落ではなく，「ムラ」の解体を前提とし，人格的に自立した農家が，個々の生産性向上のために自主的に結び付く集落であり，このような段階での集落の機能は「集落自治」の機能として捉えられる。それは血縁関係に規定された地縁集団としての集落ではなく，高度に機能を統一した「地域集団」としての集落機能を体現したものである。このような統一した生産力の機能を担い得る集落運営の機構的変化が重要になるのである。

また近年の農政との関係で言えば，79年以降は「地域」農業という名のもとに，集落機能が評価されようとしているが(注29)，この「地域」は，捉える主体によってその目的も名称も異にし，同一構成員であろうとも行政から見た場合には行政区であるし，農協から見た場合には農事（農家）組合であるし，農家の側から見れば部落である。これらは集落に対する捉え方の違いによるものであるが，この中でも農民の自由で主体的な展開を可能にするためには農民自身による地域集団としての部落の機構が重要となるであろう（行政区と住民呼称の部落名が異なる場合もある）。どのような機関から見ても集落の機能が重要となるというのではない。まさに農民自身が直接的に関わり，個々の農民の経営や生活の要求を自由に討論する中で問題の所在を明らかにし，その上で個々の要求を組織として行政・農協等に提起することが制度的に保証されていることが重要なのである(注30)。

以上のように，既に述べた現段階に求められる生産力を担う集落の機能と，行政・農協等に提起していく集落の機能を継続的に実施し得る機構の在り方が重要となってくるのである。個々の生産性向上を目指す主体の力量の体現としての集落の機構と，機構に保証されて成長する主体の力量の関係を捉えなければならない。近年「イエ・ムラ」崩壊の中で農村社会分析の新たな方法論的視座の構築が問われているが，前項で捉えた集落の生産力の形成に果たす機能を機構に転化する過程が，集落の自治と主体の力量を蓄積していく過程として捉えられるであろう。ここに営農主体の形成に果たす集落自治の機構を問題にしなければならない意味がある。

最後にそれらを事例的に抽出するならば，北海道の集落が一つの方向として注目しうるであろう(注31)。それは北海道に「イエ・ムラ」がなく，また集落が自主的にではなく官治的に形成されてきた中にあって，近年集落再編(注32)や新たな農法的な結び付きが農家間に再起してきており，新たな集落機能の必要性と新たな集落の在り方を典型的に抽出し得ると考えるからである。現段階の生産力的課題と結び付けて集落の機構的変質を捉える時，集落機能を媒介にしつつ集団的関係の中で経営を確立していく営農主体を捉える事ができるであろう。それは集落を構成する農民の，各種機能集団への対応，そして集落組織自体への働きかけと考え方の変遷を捉える中で明らかにしうるのである。

N　おわりに－個性的力量の総合化と集落の機能

以上のように本論では，技術の発展に規定された生産関係，及び生産関係を規定しつつある新たな集落の機能を把握することを本論の一貫した方法として，集団的な関係の中で営農主体が形成される条件を捉えてきた。したがって生産力や集落機能の展開を押えることで，営農主体形成論にとってのこれらの現段階的役割の重要性を捉えたものである。

営農主体の形成は，分析上捉え得る力量として，「集団的関係の中で自己の経営発展の課題を認識すると同時に新たな集団的生産力を形成せしめ，その上で相互の経営発展を目指す」ことを捉えたが，それは現在の農業経営の危機的状況が，階層的・地域的な矛盾を引き起こしている中では，地域におけるこのような集団内外の対立的要因を相互に止揚しなければ，淘汰の限界はなく，農業の危機的状況の打開も経営の更なる発展も形成できないからであった。

すでに捉えてきたように生産関係の変遷は，60年代に展開した集団栽培では，肥培管理技術の導入によって反収の平準化をもたらしたが，画一的に導入されることで農家個々の創造的な取り組みにはつながり得なかった。70年代の機械化・化学化を中心とした生産力の矛盾から，80年代に至っては土地利用の集団化を含めた生産関係や副産物等の相互補完的な結合が課題となり，地域複合農業や集団的土地利用として展開している。

しかしそれだけでなく，輸入自由化による競合や生産調整が拡大しつつある現段階においては，いっそう反収と品質の向上が求められており，従来個々の経営の中で担われてきた肥培管理・飼養管理技術

が，集団的な交流や情報の交換によって，相互に向上することが求められていることを指摘した。ここでの技術は，個々の農家が導入したものや経営の中での創意工夫や経験的に発見した技術を含んだものであり，このような個性的な技術の交流，技術に関する情報の交流の中で，集団の中での相互の経営・技術の位置や課題を認識する。技術としての対応方法は多様な方法が考えられるが，その中から個々の経営にとってより良い技術的方向性を選択していくのである。このように個々の農家の経営や技術の情報を組織化することで，加速的な集団的生産力の発展が可能になり，さらにその上で新たな個々の創意工夫や試作や集団的な対応の判断を容易にするのである。

この技術は，肥培・飼養管理技術の交流に収斂するというのでなく，労働力や機械や土地利用の集団化等改めて総合的に担われる組織化が生産力形成にとって重要な課題となるのであった。このような技術・生産力の相互の発展による経営の相互の発展は，相互の経営発展を目指し，相互の発展を承認しあう力量の形成につながるものである。

このような総合的集団的に形成される技術は，異質な諸階層の補完的結合が求められるという点からも，包括的な生産の組織化が求められるという点からも，全構成員を包含している集落の機能を問題にしなければならないことを指摘したが，とりわけ現段階に求められる肥培管理・飼養管理技術のように，地域の土壌・気候にあった応用的な技術を必要とする場合には，面的な同一性を持つ集落で形成されていく技術が求められ，集落の機能として技術等の情報伝達機能が新たに重要になってきたのである。この集落内での情報は，さらに集落内での個々の経験や試作をへる中で，より役立つ情報に選択されていくのである。これらの総合的集団的な生産力形成のためには，集落での徹底した話し合いと合意形成が必要であり，これを自らの意向を担う運営機構としての自治組織の形成・民主化に体現していくことでいっそう内実としての自治を高めることができたのである。

生活の問題や生活の付き合いについては，生産とは相対的に独自の課題が存するが，農業の場合は生産の問題に起因することが多いことは否めない。以上のような生産力や生産の諸関係を抜きにして，生活様式の諸類型だけで集落の機能や機構を捉えてはならないのである。

このように農民が生産組織等の集団を包含した集落を媒介にして生産力の累進的な発展を担う力量を蓄積し，また経営の相互の発展を成しえる中で，相互の発展を承認しうる力量を蓄積するのである。営農主体把握の中で特に経営相互の発展を取り上げるのは，単にそれが経営を発展させるだけでなく，このような階層間の矛盾の止揚と相互の経営発展を担う営農主体の中に，視野を広げ農業破壊への構造的な矛盾に目を向ける新たな主体の形成を内包しているからでもある。営農主体という農民の主体の性格把握は，農民の人格形成の一部にすぎないが，端緒的な形成を捉えるものであろう。

注記

注１　主体「形成」の問題を捉えるならば，主体の前提としての人間の存在をどのように捉えるかが本来重要になるが，人間の存在一般＝主体規定を論じた上で主体形成が捉えられるとする議論は，

形而上学的迷宮を避けられないであろう。主体形成の課題はむしろ現実的諸問題や実践的課題の中で問われなければならない。

注2　山田定市氏は，70年代に展開した機械化段階での生産力に対応する学習課題の必要性を提起し，労働主体から経営主体・統治主体・変革主体に発展するものとして主体を捉えた。ただこの労働主体と経営主体は分離するものではなく，生産力を担うひとつの主体に属する多様な発現形態として捉えなければならない。山田定市『地域農業と農民教育』1980，日本経済評論社，参照。

注3　ヘラーは共同体と集団とを分離したうえで，偶然的諸関係の要素をもつ集団は，個性が集団に刻み込まれる過程に応じて個性が展開し，共同体化すると捉える。自由は組織的集団的関係の中で捉えなければならない。アグネス・ヘラー『個人と共同体』1976，法政大学出版，1章参照。

注4　支配・強制の対極に位置するものとしての自由を，マルクスは社会発展の中で形成され，社会の発展段階の過程で変化するものとして捉えたが，グールドはその過程において，社会的諸関係の総体としての個人だけでなく，社会的諸関係が個人の属性であるという両面を捉える事の重要性を強調している。すなわち社会的諸関係が直線的に個人を規定するのではなく，個人の能力や性質等々の主体的要因が媒介項として強く介在している。このことは，あたかも社会的諸関係を抜きに，主体が自由に自己を形成していくように映る要因でもある。C・グールド『経済学批判要綱における個人と共同体』1980，合同出版，1章4章参照。

注5　ここでの経済をめぐる相互関係における自由は，外的な諸要因や諸関係の問題を捉えずに，主観的にのみ発揮する人間の能力を指すものではない。G・シュティラーは，偏狭な個々人の利益を追及する自由ではなく，個人的行為が社会的に責任を持つことで自由が展開すると捉えている。G・シュティラー『マルクス主義自由論』1978，汐文社，参照。

注6　近年の食管制度改革の問題点と改善方向については，臼井晋「食管『改革』の現局面」，北海道農業会議『北方農業』38巻4・5号，1988，参照。

注7　輸入自由化が激しく行われ，食管制度も骨抜きになりつつある現段階では，流通の対応が一層重要となる。流通への対応では，農家の個別的な市場対応やグループ的な対応が存在するが，より根本的には，農家や農家組合による農協民主化の課題として捉えなければならない。農業全体の再建と結び付けて農協民主化の課題を捉えたものとしては，山田定市「農協民主化の課題と展望」，川村琢・湯沢誠・美土路達雄編『農産物市場問題の展望』1977，農文協，参照。同じく農協施策の歴史的変化と農協の課題を捉えたものとして，三国英実「農民主体の変化と協同組合」，千葉・湯沢・三島・宮崎編『現代資本主義と市場』1987，ミネルヴァ書房，参照。尚ここではより直接的な関わりとしての生産過程に限定して農家の集団化を捉えている。

注8　鈴木敏正氏は，相互承認と自己実現の過程とを自らのものとして意識的に編成することこそ，農民の自己教育を媒介にした主体形成の過程であると捉えている。鈴木敏正「『農民の自己教育』論の位置付けに関するノート」，北大教育学部社会教育研究室『社会教育研究』8号，1988，参

照。

注9　渡辺基氏は，農業生産の特質として，労働手段体系の発展が自然の法則性から離れて一面的に追及されるとき，自然の法則性による修正を受けるとし，労働組織は，労働力の質（特に自然の法則性を認知する精神的力能）によって強く規定されると捉えている。渡辺基『技術と経済』1979，杉山書店，7章参照。

注10　細谷昂氏は，高度経済成長初期の集団栽培は，生産組織が部落会から機能分化しつつも，生産組織の運営の機構が部落と質を異にして編成されるものではないことを指摘している。むしろ地縁組織を媒介にしつつ新たな結合が展開していたのである。細谷昂「水稲集団栽培と『部落』」，村落社会研究会『村落社会研究』第四集，1968，塙書房，参照。

注11　藤岡貞彦「農村社会と教育」『教育学全集14－教育と社会』，1976，小学館，参照。

注12　この期の反収の飛躍的増加は，輪作体系からするならば，一時的なものであったことが，多くの論者によって指摘されている。吉田英雄「現代農法論の課題」，桃野作次郎編『農業経営要素論・組織論』1979，地球社，参照。また農業技術の性格変化については，田口幸一「農業技術の進歩と問題点」，久野・暉峻・東井編『現代日本の農業問題』1982，ミネルヴァ書房，参照。

注13　山田定市氏は，集団化が地域的な広がりをもって形成されることで生産力が高位平準化していく過程を地域的集団的生産力の形成とし，その民主的人格の形成に果たす役割を強調した。山田定市「地域農業の発展と学習主体」，美土路達雄編『現代農民教育の基礎構造』1981，北大図書刊行会参照。

注14　北海道農務部農業改良課『農業生産組織活動調査結果報告書』1985，参照。

注15　鈴木敏正氏は，階層分析の視点の上でさらに農民の意識変化に迫るために，生産手段の所有関係，労働組織関係，生産物の分配関係をとらえることが必要であるとし，これらを農民層分解論的視点に立つ分析方法として定立した。鈴木敏正「分解論的視点からみた農民教育論の課題」，伊藤三次編『生活構造の変容と社会教育』1984，東洋館，参照。

注16　早くは，桜井豊「労働生産力と土地生産力」『生産力構造論（昭和後期農業問題論集)』1984，農文協（原論文収録は，桜井豊『農業生産力論』1948）において併進の重要性が唱えられている。

注17　地域複合農業と集団的土地利用との概念整理と相互の関連は，玉井康之「集落自治と農法転換」，社会教育研究室『社会教育研究』第7号，1986，の中でしておいた。複合化や土地利用の集団化はいずれの農家でも行えば良いというものではなく，地域の集団化の中で初めて成し得るのである。

注18　農業労働の経験性と科学性の関連については，市川二郎「農業における経験と科学」，吉田寛一監修『教育にとって農業とは（農業教育基礎講座第一巻)』1979，農文協，参照。

注19　機能の総合化については，永田恵十郎氏が，（営農集団の捉え方には諸論があるが）地域営農集団化構想として捉えた。永田恵十郎「地域複合農業論への接近」，沢辺恵外雄・木下幸孝編『地

域複合農業の構造と展開』1979，農林統計協会，参照。

注20　岩本由輝氏は，共同体を人間社会をつらぬく超歴史的な基本的構成と見るのではなく，生産力段階の中で捉えられる前近代社会における基本的構成とし，さらに労働組織関係を結合の主要な要因として捉え，集落の他の諸側面をその結果として捉えた。「共同体論争をめぐって」『経済評論』28巻11号，1979，日本評論社，参照。

注21　酒井惇一氏は，複合化創出の条件として「厳しい自覚と相互理解・相互信頼」を強調している。上層農家は兼業農家の「農地と農業を守ってやるのだという認識」をもち，兼業農家は，「土地は個人のものであると同時に地域のもの」で，「所有権を守ってもらっている」という認識を相互に持つことが重要としている。現在この方式に学んだ東北地方の集落で，急速に地域複合化が進んでいるが，実践的に重要な指摘であると言えよう。酒井氏は，協同化を進めるための民主的な討論・決定がなされることで，排除と対立ではない新しい人格を作り出すとした。酒井惇一『地域農業複合化の理論と実践』1981，家の光協会，特に6章参照。

注22　福島県霊山町は農業を基礎にしたむら作りでも有名な地域であるが，その基盤として集落座談会の自主性の形成に果たす役割が大きかったことが指摘されている。農政調査委員会『集落座談会（日本の農業125)』1979，参照。

注23　陣内義人氏は，集団的土地利用を成立させていく背景は，地縁的家結合の集落から生み出された生産組織に自立的な活動を醸成させていくことだとし，それは集落内に蓄積された経営者機能によるとしている。陣内義人「集落と集団的土地利用」，農業総合研究所『市場体系の再編と地域農業』1982，参照。

注24　阿部健一郎氏は，転作技術を中心とした集落の研究・交流・学習活動が集団的な生産活動を担い，そこから新たなリーダーも形成されていることを明らかにしている。阿部健一郎『生産組織と集落（日本の農業128)』1980，農政調査委員会，参照。

注25　長谷山俊郎氏は，地域の発展の主体的要素として，主体個々の創造的な自己展開力の発揮を取り出し，さらに創造的な自己展開力の統合とムラの論理を組み合わせた「地域システム」の組織形成が不可欠であるとする。長谷山俊郎『地域農業展開の論理－その主体論的研究』1988，農林省農業研究センター，5章参照。

注26　白樫久氏は，社会構造が機構に転換していくとし，農村社会研究では機構分析が課題であるとしている。白樫久「戦後北海道社会研究の課題」，北海道社会学会『現代社会学研究』第一号，1988，参照。

注27　中田実氏は，農村社会学の課題の一つとして，農民の農業における生産力の発展への努力とその組織の機能的再編や集落の民主化への対応分析が課題であるとしている。中田実「現代日本農村社会学の課題」，日本社会学会『社会学評論』25巻4号，1975。

注28　農村自治概念の整理については，高山隆三「農村自治－構造と論理」，村落社会研究会編『村落

社会研究』第17集，1981，御茶ノ水書房。及び岩本由輝・高橋正郎・岩崎信彦「1981年度研究会報告と大会討議の要点」，村落社会研究会編『村落社会研究』第18集，1982，御茶ノ水書房，参照。

注29　農政の本質規定については，不破和彦「『地域農政』と村落」，村落社会研究会『村落社会研究』第20集，1984，御茶ノ水書房，参照。また「自治体農政」の内実については，玉井康之「自治体農政と集落自治」『農業および園芸』第64巻４号，1989，養賢堂，参照。

注30　集落機構の民主的運営の条件については，玉井康之「北海道十勝農村における集落組織再編と集落自治の形成」，村落社会研究会『研究通信』ＮＯ154号，1988，にその一端を示しておいた。

注31　布施鉄治氏は，北海道地域社会を，近代以降の日本社会形成の原型が捉えられる，日本近代の「実験場」として措定した。布施鉄治「地域社会研究の意義と方法」，北海道社会学会『現代社会学研究』第一号，1988，参照。

注32　北海道の集落再編の全体的な動向については，柳村俊介「農村集落再編の動きについて」，北海道農業会議『北方農業』第38巻10号，1988，参照。